

# 令和8年度 委託仕様書

委託名	植栽管理業務委託(3)
委託箇所	荒川水循環センター(戸田市笹目地内)
委託概要	委託期間: 契約日~令和9年3月5日
	委託内容: 荒川水循環センターの除草及び剪定作業等一式
	内 訳: 低木剪定(寄植え) 273 m <sup>2</sup>
	生垣剪定 133 m
	機械除草 21,800 m <sup>2</sup>
	雑木伐採 160 本
	雑草・剪定枝処分 1 式
その他関連する作業 1 式	





















# 特記仕様書

委託名 植栽管理業務委託（3）

委託箇所 荒川水循環センター（戸田市笹目地内）

委託期間 契約日 ～ 令和9年3月5日

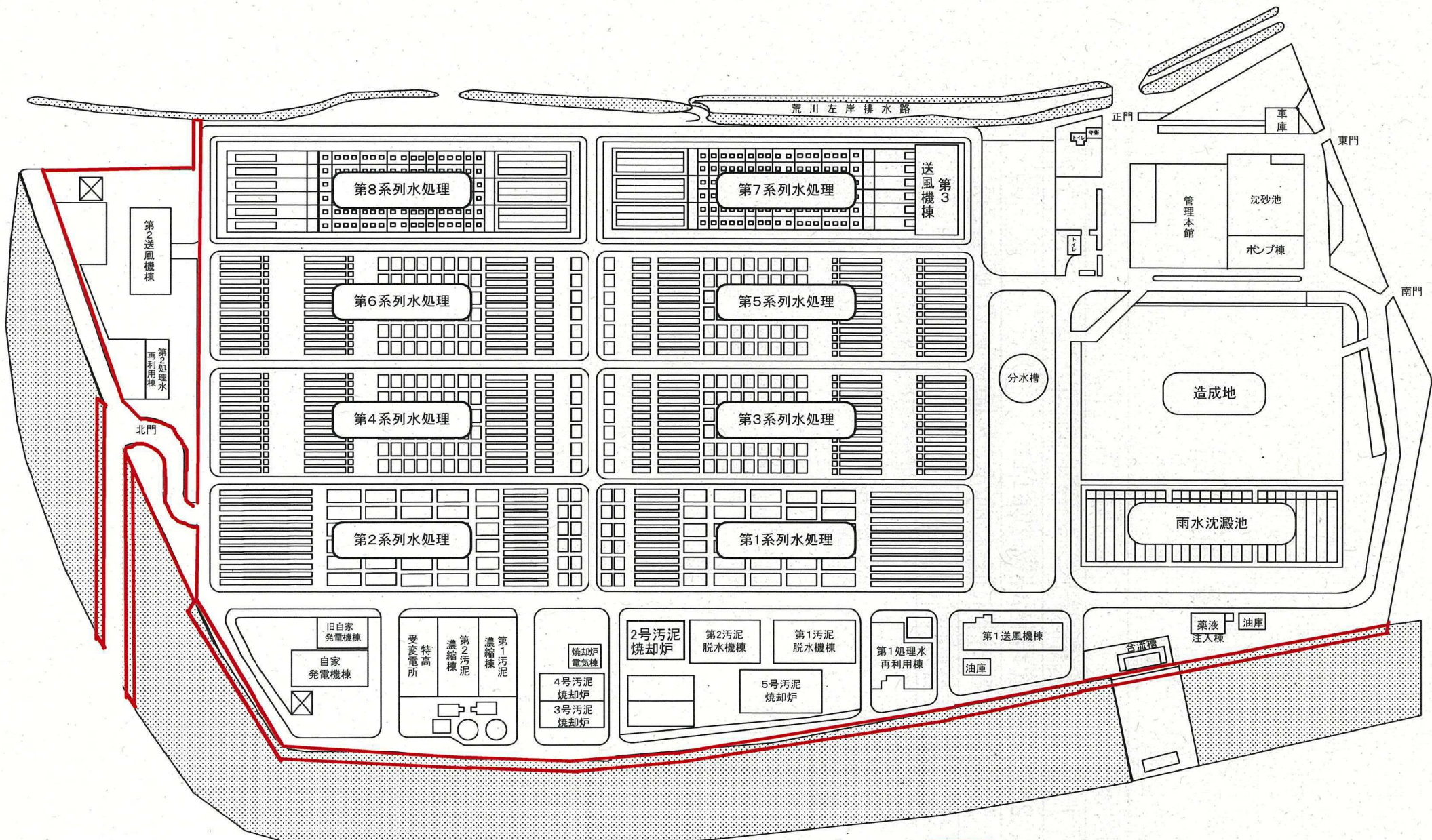
公益財団法人埼玉県下水道公社

- 1 適用範囲 この特記仕様書は、本委託に適用し、公益財団法人埼玉県下水道公社業務委託標準仕様書を補足する、必要な事項を定めるものとする。
- 2 概要 本委託は、荒川水循環センターにおける緑樹施設の適正な管理と環境美化のために行うものとする。
- 3 業務範囲 別紙図面のとおりに。
- 4 業務内容 本委託内容は、下記のとおりとする。
- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| (1) 剪定         |                      |
| ア 低木剪定（寄植え）    | 273m <sup>2</sup>    |
| イ 生垣剪定         | 133m                 |
| (2) 機械除草       | 21,800m <sup>2</sup> |
| (3) 雑木伐採       | 160本                 |
| (4) 雑草・剪定枝の処分  | 1式                   |
| (5) その他、関連する作業 | 1式                   |
- 5 業務実施上の注意 作業上の注意事項については、下記のとおりとする。
- (1) 剪定は、特に樹形上規格形にする必要がある場合を除き、自然形仕上げとする。
  - (2) 現場で発生した草等は、場外処分とする。
  - (3) 病害虫等で樹木に異常が見られた場合は、速やかに監督員に連絡し対処する。
  - (4) 現場作業は原則として、平日8:30~17:00に実施する。
  - (5) 剪定については、架空電線に接触しないよう十分な間隔をとる。
  - (6) 業務履行に先立ち作業現場またはその周辺的一般通行人等が見易い場所に業務委託名、履行期間、委託者名および受託者名を記載した標識板を設置する。
  - (7) 雑草、剪定枝、伐採木の処分については、処分量を実態に合わせ精算し、処分量は荒川水循環センターの台貫で計量した数値とする。なお、履行範囲内の枯れ枝などは作業に伴い収集し処分する。
  - (8) 機械除草における草刈の刈高は、GLより5cm以下とし、刈りムラがないよう均一に刈ること。また、フェンスや樹木のつる草等も除去をすること。
  - (9) 機械除草は、6月から11月の間に実施する。

- 6 作業前の数量確認及び作業後の出来形確認  
除草、選定等、作業前には作業予定範囲や作業対象物について監督員と協議をすること。また、作業後は出来形を計測し、数量計算書等を作成し、監督員に報告するものとする。  
なお、出来形計測はリボンテープ、定規等を使用するものとし、写真は数量等が判別できるように撮影すること。また、作業ごとに代表箇所の撮影をする。
- 7 環境配慮への取組  
環境負荷の低減や汚染・事故の防止、環境管理体制の確立を図るとともに、地域住民への信頼性の向上を図ることを目的として、公益財団法人埼玉県下水道公社が行う環境に配慮した活動に積極的に参加する。
- 8 成果品等の電子納品について  
受託者は、公益財団法人埼玉県下水道公社委託標準仕様書の提出書類一覧表に定める報告書、写真等を電子データ（PDF形式）で提出すること。また、電子データで提出した場合は、紙面での提出は不要とする。
- 9 その他  
この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて受託者、委託者協議して定めるものとする。

## 図 面 目 次

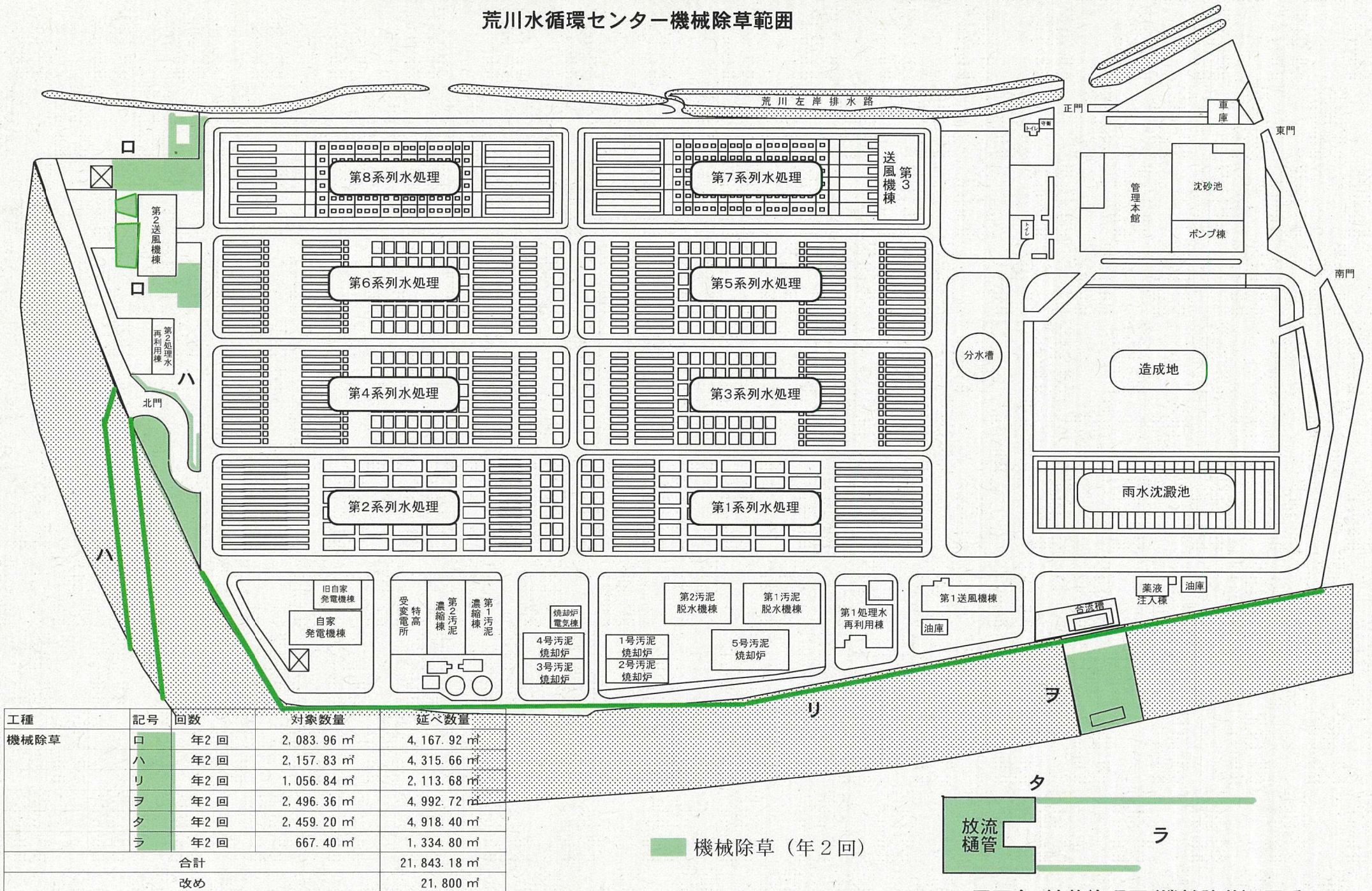
図番	図 面 名
1	荒川水循環センター平面図
2	植栽管理図(機械除草)
3	植栽管理図(低木剪定(寄植え)、生垣剪定)
4	植栽管理図(雑木伐採)



植栽管理業務 (3)

対象箇所

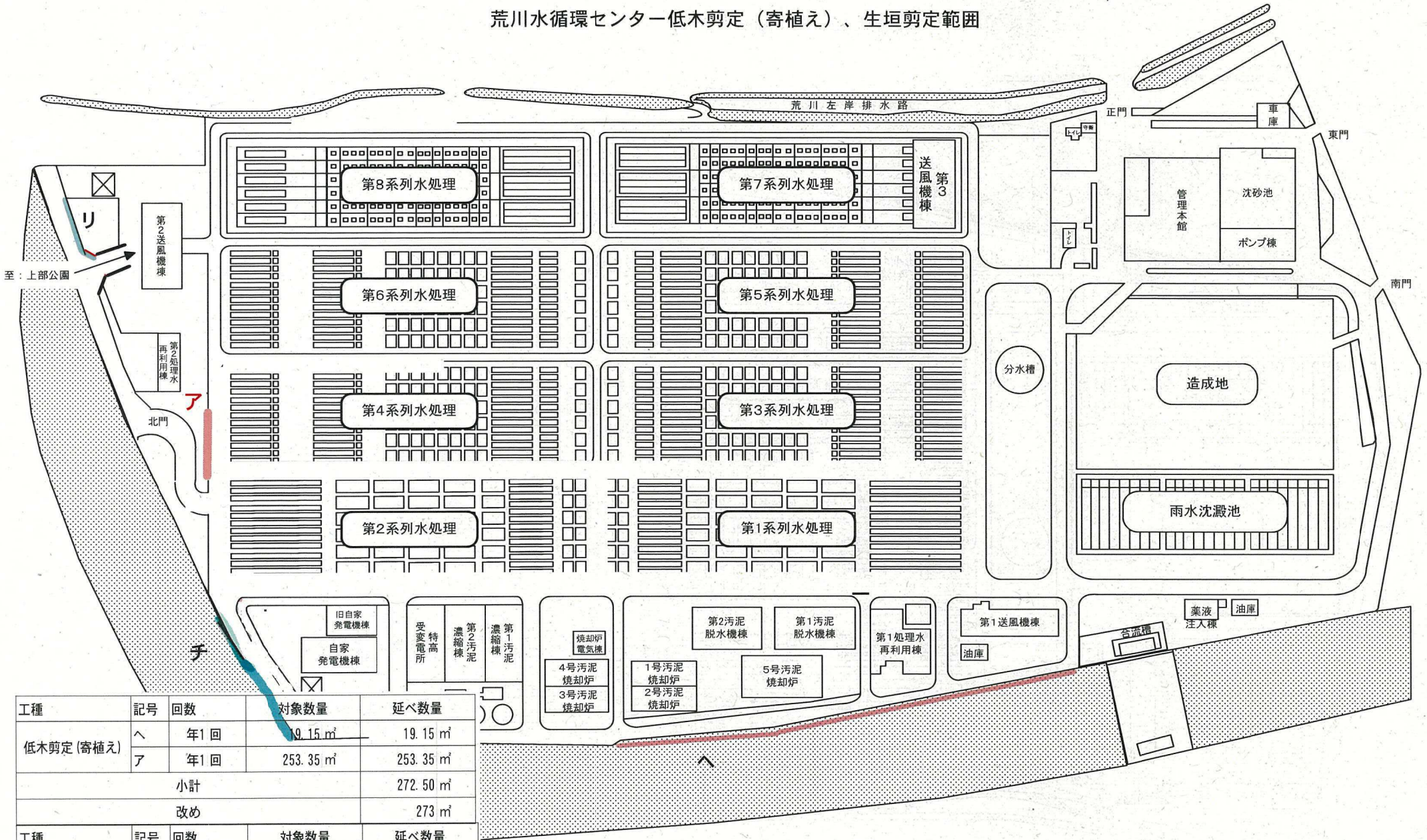
# 荒川水循環センター機械除草範囲



※フェンスのつる草除去含む

図面名 植栽管理図(機械除草) 図番2

荒川水循環センター低木剪定（寄植え）、生垣剪定範囲

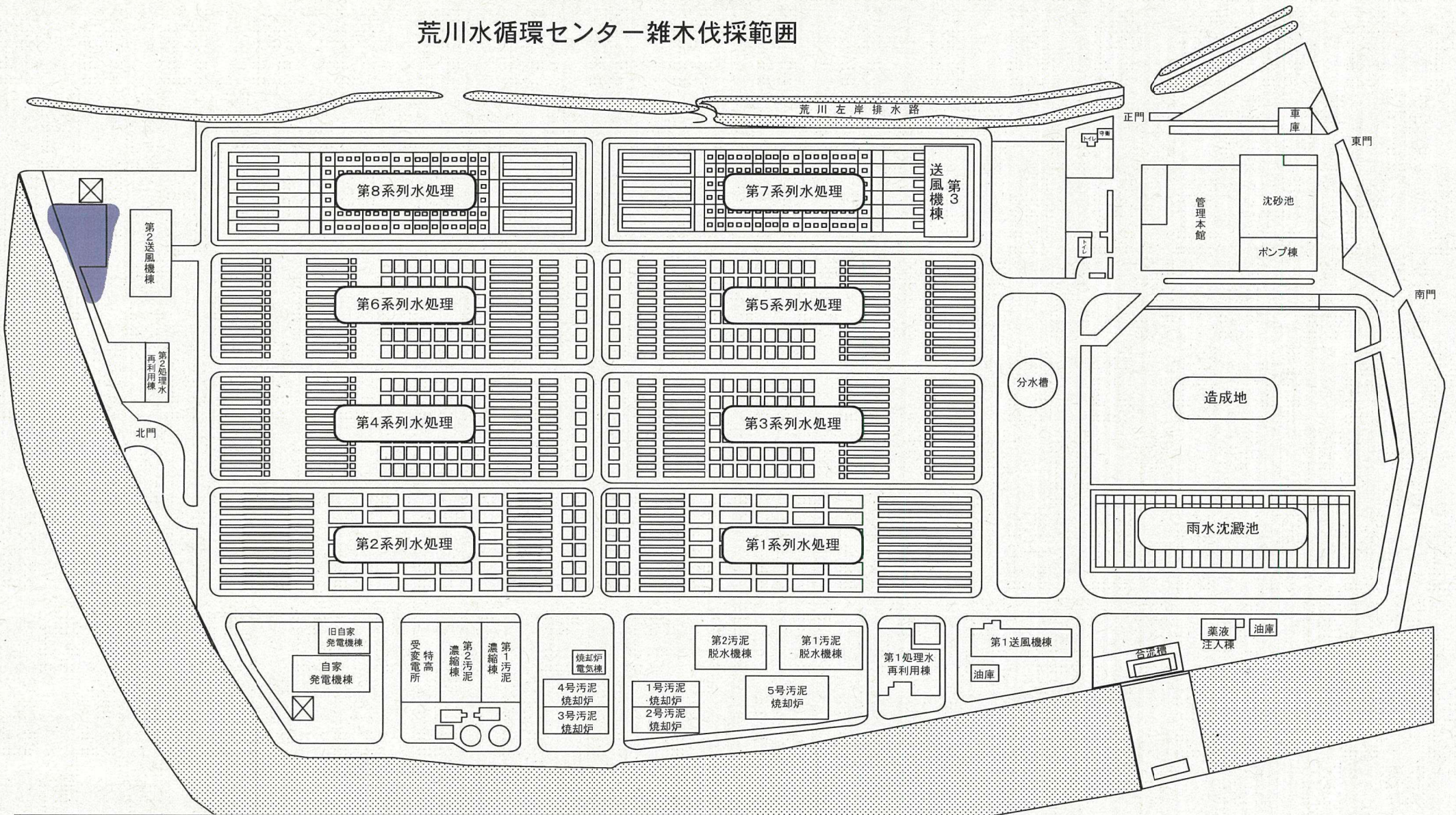


工種	記号	回数	対象数量	延べ数量
低木剪定（寄植え）	へ	年1回	19.15 m <sup>2</sup>	19.15 m <sup>2</sup>
	あ	年1回	253.35 m <sup>2</sup>	253.35 m <sup>2</sup>
	小計			272.50 m <sup>2</sup>
	改め			273 m <sup>2</sup>
工種	記号	回数	対象数量	延べ数量
生垣剪定	り	年1回	42.50 m	42.50 m
	ち	年1回	90.00 m	90.00 m
	合計			132.50 m
	改め			133 m

■ 低木剪定（寄植え）（年1回）  
■ 生垣剪定（年1回）

図面名 植栽管理図（低木（寄植）剪定、生垣剪定）図番3

# 荒川水循環センター雑木伐採範囲



工種	回数	対象数量	延べ数量	
雑木伐採	雑木伐採幹周30cm以上60cm未満	年1回	20本	20本
雑木伐採	雑木伐採幹周60cm以上90cm未満	年1回	140本	140本
合計			160本	

— : 雑木伐採範囲